

2 公務員等

日本における公務員（国家公務員，地方公務員）の採用については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職は，日本国籍を有する者に限る」との政府見解に沿って，職種によっては日本国籍を有する者に限られています。しかし，広島県職員の採用にあたっては，学校の教員について任用の期限を付さない常勤講師としての採用を行うなど，日本国籍を有しない人への適用職種の拡大が図られています。

また，各部局の附属機関（各種審議会等）への外国籍の人の参画については，法令上の制限のない審議会等への登用を検討するとともに，要綱により設置されている協議会等についても積極的な登用を行っています。

◆◆広島県の職員採用

区分	国籍要件がある職種	国籍要件のない職種（主なもの）
事務	行政（一般事務，小中学校事務） 心理 社会福祉	司書 学芸員 など
技術	衛生 農業 畜産一般 獣医師 水産 林業 総合土木 建築	病院勤務の医師 保健師 薬剤師 看護師 栄養士 工業 など

※ただし，教員及び警察職員は除きます。

◆◆職員採用試験

■県職員採用試験

県職員の採用試験は，大学卒業程度試験，短大卒業程度試験，高校卒業程度試験，障害のある人を対象とした試験などの区分で実施されます。試験内容などについては，受験案内で確認してください。

問い合わせ先

広島県人事委員会事務局公務員課
☎082-513-5144

■ 公立学校教員採用候補者選考試験

受験する職種・校種・教科に相当する普通免許状を所有する方又は期限までに確実に取得見込みの方（受験年度に59歳の方まで）であれば受験できます。試験内容等詳細につきましては、実施要項で御確認ください。

なお、普通免許状を所有していない方も、社会人、スポーツ実績のある者及びグローバル人材【教職経験者（英語）】を対象とした各特別選考については、それぞれに定められた要件を満たせば受験できます。（特別選考の実施については、実施要項で御確認ください。）

問い合わせ先

広島県教育委員会管理部教職員課採用定数係

☎082-513-4927

広島県教育委員会HP「ホットライン教育ひろしま」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/O4file/>

◆◆ 市町の職員採用

市町職員の採用は各市町で実施されています。

日本国籍の要否、採用予定の有無、試験内容など、詳細については 各市町へお問い合わせください。

◆◆ 行政委員会の委員や審議会等の委員への任用

外国籍の人の行政委員会の委員や審議会等の委員への任用については、次のとおりです。

任用できるもの (国籍要件のないもの)	任用できないもの (国籍要件のあるもの)
国土利用計画審議会委員， 広島県都市計画審議会委員 等	教育委員会委員，公安委員，選挙管理委員会委員等の行政委員会委員及び民生委員・児童委員 等